

さんとぴあ号



宇陀市介護老人保健施設 さんとぴあ榛原

奈良県宇陀市榛原萩原801-1 Tel:0745-85-2525

令和5年7月



新型コロナウイルス感染症の後遺症 (罹患後症状) について



新型コロナウイルス感染症は2020年から3年余り、何度も感染拡大終息を繰り返し世界中で大変な被害と、社会システムすらも変えるような大きな影響を残して、ようやく出口が見え始め、少しずつ以前の日常を取り戻しつつあります。日本でも新型コロナウイルスは感染症の法律上の分類が本年5月8日から2類相当から、季節性インフルエンザと同じ5類に移行されました。ずいぶんと対応も変わりつつあるのですが、もちろんウイルスそのものがいなくなったり、無害になったりしたわけではなく、基本的な感染予防対策は取り続ける必要があります。特に高齢者や有病者には特段の配慮が引き続き必要とされています。

また、以前からも指摘されていたことではありますがコロナ感染後の後遺症についても大きな問題があります。先ごろ発表された、国立国際医療研究センター病院の研究チームがまとめた結果では、新型コロナウイルス感染症にかかった人の4人に1人以上に、感染から1年半の時点でも少なくとも1つの後遺症の症状が見られたということです。感染時に軽症でも、後遺症を自覚する人が多く、長期間を経ても症状が続いている実態が明らかにされました。そもそも、後遺症はWHO(世界保健機構)の定義では、1. 新型コロナの発症から通常3か月以内に出る 2. 少なくとも2か月以上続く 3. ほかの病気の症状として説明がつかない とされています。具体的な症状としては、主なものでは、記憶障害、集中力の低下、嗅覚の異常、ブレインフォグ、抑うつ状態、味覚の異常、息切れ、けん怠感、脱毛などがありますが、他にも50種類以上の様々な症状があげられています。残念ながら、現状では新型コロナに感染した後に、なぜ長く症状が出るのか、メカニズムや機序についてははっきりとはわかっていませんが、ウイルスの一部が長く残存して影響を及ぼしているのではないかという説もあります。イギリスの大規模調査では、感染した13000人のうち、21.6%に発症から12週間以上たった後も、けん怠感や筋肉痛、不眠や頭痛といった症状が出ていたと報告されています。アメリカの調査では、労働人口のうちコロナ後遺症がある人の4分の1の人が仕事ができない状態に陥り、大きな経済的損失を生んでいると指摘しているものもあります。日本のある調査で、感染した際の重症度が高かった人の方がその後の症状を訴える割合が高く、ワクチンを接種した人では症状がある人が少なくなる傾向が見られたということです。コロナ後遺症を訴えるのは、もちろん子供にも見られますので、特段に、周囲の大人が注意してあげることが重要です。今のところ、後遺症に対して有効な治療法はなく、症状別に、いろいろな治療法、対処法が考えられているところです。後遺症のリスクを避けようとするれば、ワクチン接種や感染予防がより重要とされます。

コロナ感染後遺症対策として、国においても注目されており、罹患後症状のマネージメントについては、「各症状において、一般医療の中で対処できるものが少なくなく、まずはかかりつけ医や地域の医療機関につなぐことが大事」とされ、新型コロナウイルス感染症の後遺症(罹患後症状)に対応可能な医療機関リストを公表し、相談を勧めています。

コロナは終わったと思っている人も多いと思いますが、コロナ感染そのものや、その後遺症を含めて、引き続き必要な対応が重要と思われまます。

施設長：越智祥隆

7月 行事予定表

日	曜日	午前	午後	日	曜日	午前	午後
1	土			17	月	海の日	
2	日			18	火		
3	月			19	水		
4	火			20	木		
5	水			21	金		
6	木			22	土		
7	金			23	日		
8	土			24	月	3 F ワックスがけ等 4 F 夏祭り	
9	日			25	火	5 F ワックスがけ等	
10	月			26	水	4 F ワックスがけ等	
11	火			27	木		
12	水			28	金		
13	木			29	土		
14	金			30	日	1 - 2 F ワックスがけ等	
15	土			31	月		
16	日						

誕生日会をはじめ、7月の行事予定は、
新型コロナウイルス及び感染症予防のため、全て中止となりました。

下記の日程で、ワックスがけ・冷暖房機・換気扇フィルター清掃及び、
害虫駆除を行います。3～5階フロアの療養者様には、
作業が終了するまで、2階フロアで過ごしていただきます。
作業時間：9：00～16：00（予定）



7月24日（月）：3階フロア
7月25日（火）：5階フロア
7月26日（水）：4階フロア
7月30日（日）：1～2階フロア



さんとぴあ今日この頃



今年の梅雨入り時期には、台風と梅雨前線の影響で降雨量が多く、交通機関が計画運休し水害があった地域もありました。親類の方、知人の方で被害を受けられた方がおられましたら、謹んでお見舞い申し上げます。これからは、梅雨明けを迎え暑さが厳しくなります。皆様、熱中症に気をつけながらお過ごしください。

各フロアでは、レクリエーションやリハビリテーションとして、季節の作品を制作しています。今月は、七夕の月。6月半ばから、七夕飾りを作り、短冊には願い事を書きました。皆さん色々な願い事を書かれています。「早く家に帰りたい」「歩けるようになりたい」「おいしいものが食べたい」「旅行に行きたい」等、願い事が各フロアで色鮮やかに揺れています。皆様の願い事が叶いますように。

また、今月来月と各フロアで夏祭りを計画しています。新型コロナウイルス感染症については、5類へと移行し、感染対策も緩和されましたが、今年度も各フロアでの開催といたします。来月のさんとぴあ号で、夏祭りの模様をお伝えいたします。お楽しみに！！

6月20日～23日に、新型コロナウイルス感染症予防接種を実施しました。ワクチンによる大きな副作用も見られず、元気にお過ごしいただいています。高齢者施設では、日常生活での感染対策を継続しています。当施設でも、ご利用様には、不織布マスクの装着（毎日交換）をお願いしています。ご自分で交換出来ない方は、職員が介助しています。引き続き、不織布マスクのご持参をお願いいたします。

業務課：石田



6月11日に当施設にてオレンジカフェを実施しました。オレンジカフェ（認知症カフェ）とは、認知症の方やご家族・地域の方・専門家が気楽に集いお茶を飲みながら、語らい交流を楽しんだり、参加者同士で悩みを相談し合ったり、医療や介護について専門家に相談なども出来ます。

当日は、デイケアと認知棟のご利用者様とその家族様に来ていただきました。体操や歌などを行い、有意義な時間を過ごすことが出来ました。宇陀市内の介護施設でもオレンジカフェを実施しています。さんとぴあでは「おひさまカフェ」と名前をつけました。明るい希望を望み、今後も定期的に参加させていただきます。次回開催日は、9月10日（日）です。ご興味のある方は是非、ご参加ください。お待ちしております。



フロア便り

陽射しが強くなり、暑さも本格的になる7月になりましたが皆様いかがお過ごしでしょうか？今月のフロア紹介は4階が担当させていただきます。

4階では季節ごとに療養者のみなさんと工作作業を行ない、作品をフロアに飾っています。今月は七夕も近いこともあり短冊作りを行ないました。「おいしいもの好きなものが食べたい」「健康で毎日過ごしたい」「いつまでも長生きできますように」「みんな元気で過ごせますように」等、ひとりひとり自分の願いをこめて真剣に作成に励んでおられました。今後も季節ごとにいろいろな創作活動を行ない、作る時も作った後からもみんなで見て楽しめるような活動を続けて行っていきたいと思います。

4階スタッフ一同



重要です！

< 介護保険負担限度額認定の申請について >

(対象：入所のみ)

世帯全員が住民税非課税の方は、市町村に申請されますと食費や居住費が所得等に応じて、減額の措置を受けることができます。該当になると思われる方は、各市町村役場の介護保険担当課にお問い合わせ下さい。また、現在、認定を受けられている方も、令和5年7月31日で有効期限が切れますので、更新の手続きをお願いします。なお、負担限度額認定を受けられますと、「**介護保険負担限度額認定証**」が交付されます。

交付されましたら、1階事務所までご提示をお願いいたします。また、更新された方で、今回該当しない場合も1階事務所まで申し出ください。

< 介護保険負担割合証の提出について >

(対象：入所・デイケア)

各市町村の担当課より、随時ご自宅に郵送されます。届きましたら、1階事務所までご提示をお願いいたします。負担割合証には、**1割**・**2割**・**3割**の記載があり、開始年月日が令和5年8月1日となっています。

また、「**介護保険被保険者証**」につきましても、認定調査や更新手続き(期間延長含む)で新しい保険証が届きましたら、事務所までご提示をお願いいたします。

「介護保険被保険者証」「負担限度額認定証」「負担割合証」は、利用料の計算処理に必要です！！